

国重要文化財

重厚で美しい景観をもつ

ほんじょう

本庄水源地堰堤

広島県呉市

呉の町は明治 19 (1886) 年に海軍鎮守府が設置されたことにより、近代都市をめざす基盤整備が進められました。同 23 年、二河川から取水した呉鎮守府水道は横浜、函館に次いで全国で 3 番目に給水を開始しましたが、これは海軍施設を対象としたもので、人々は依然として井戸に頼るか二河運動公園付近にあった稲荷神社境内から湧き出る「いなり水」を購入していました。その後、呉が軍港都市として発展し施設が拡大されると、給水量の不足への対応が検討され、本庄水源地が建設されました。

大正 7 (1918) 年に完成した本庄水源地は貯水池の周囲 4.9 km、有効貯水容量が約 196 万 m³ で、その当時東洋一の規模でした。この完成により、海軍からの余水で呉市民への給水が始まりました。ようやく人々は水の苦勞から解放され、銘水「いなり水」も姿を消しました。

本庄水源地の堰堤は長さ 97m、高さ 25m の重力式コンクリート造ですが、一般に見られる余剰の水を吐き出す溢流口がありません。これは堰堤と付け替え河川が離れており、付け替え河川に最も近い箇所の溢流堤から放流しているためです。また、貯水池に流れ込む 3 川から取水するとともに、付け替え河川からも取水できるように丸井戸が設けられており、水の有効利用が考えられています。

本庄水源地の堤体は付近の山から調達された花崗岩の切石でおおわれています。上部には曲線による「反り」を取り入れ、城郭の石垣を連想させながらも、飾り柱を兼ねた垂直の接手や堤体から堤頂部にかけての帯石、4 段の持ち送り石などは洋風建築物に見られる雰囲気醸し出しています。こうした重厚で美しい外観を保ち続ける本庄水源地水道施設は、平成 11 (1999) 年に現在も稼働中の水道施設としては全国で初めて国の重要文化財に指定されました。桜が見頃となる春には一般開放されるため、市民の憩いの場となっています。



本庄水源地堰堤
本庄水源地は石造りの堰堤、丸井戸、階段などの関連施設で構成されており、使用された花崗岩は、工事区域内での現場採取により調達されたと言われている。

■位置図



石造りの丸井戸と後方の堰堤・階段
二河川から直接取水した水を一時的に溜めて沈砂し、第一量水井に導く丸井戸



いつりょうてい
溢流堤
付け替え河川に最も近い箇所に設置された



二河水源地取り入れ口
明治 22 年、二河峡の岩盤をくりぬいて造られた石造坑門は近代水道施設として貴重で、国登録有形文化財に指定されている。現在は工業用水の取水口として使用。